

# 会 議 録

## 1 会議名

- ・令和元年度第8回清里区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 1) 報 告（公開）

#### ○総務・地域振興グループ報告事項

- ・事務事業評価結果の実施年度公表について
- ・地域おこし協力隊の募集等について
- ・町内会宛て事務文書の配布の見直しに伴う地域協議会だよりの発行方法について

### 2) 協 議（公開）

- ・清里区に係る令和2年度上越市地域活動支援事業の採択方針等の検討について

### 3) その他（公開）

- ・令和元年度第9回清里区地域協議会の開催について

## 3 開催日時

- ・令和元年12月18日（水）午後4時から午後5時25分まで

## 4 開催場所

- ・清里区総合事務所3階 第3会議室

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委 員：笹川幹男（会長）、古澤文夫（副会長）、上原澄雄、島田敏雄、羽深正、三原田裕子、向橋マチ子、山川正平、涌井博道
- ・事務局：清里区総合事務所：上田所長、浅野次長、関根市民生活・福祉グループ長（併教育・文化グループ長 ※以下グループ長はG長と表記）、長澤班長、田中主事

## 8 発言の内容（要旨）

【浅野次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【笹川幹男会長】

- ・挨拶

【上田所長】

- ・挨拶

【笹川幹男会長】

- ・会議録の確認を羽深正委員に願います。
- ・次第4報告、(1) 総務・地域振興グループの報告事項について事務局に説明を求める。

【浅野次長】

- ・事務事業評価結果の実施年度公表について、資料1に基づき説明。

【笹川幹男会長】

- ・質問を求めるがなく、続いて地域おこし協力隊の募集等について事務局に説明を求める。

【長澤班長】

- ・地域おこし協力隊の募集等について、資料2に基づき説明。

【笹川幹男会長】

- ・事務局の説明に対し質問を求める。

【涌井博道委員】

- ・協力隊の応募は今のところあるのか。

【長澤班長】

- ・就農希望者としてあるが、協力隊としての見学も兼ねて来られた方が一人いる。

【笹川幹男会長】

- ・12月25日の募集期間中に応募がなかった場合はどうなるのか。

【長澤班長】

- ・3月までに決めたいとは思っているが、最長で来年度末まで募集する予定である。

【古澤文夫副会長】

- ・資料2募集要項の勤務条件で、期末手当の0.4225月分というのは正しいのか。

**【長澤班長】**

- ・正しい。非常勤職員の統一的な数値である。

**【笹川幹男会長】**

- ・他に質問を求めるがなく、続いて町内会宛て事務文書の配布の見直しに伴う地域協議会だよりの発行方法について、事務局に説明をお願いします。

**【長澤班長】**

- ・町内会宛て事務文書の配布の見直しに伴う地域協議会だよりの発行方法について、資料はないが口頭で説明する。
- ・来年の4月から広報上越を含め、町内会宛て事務文書の配布回数が月2回から1回に変更となる。各地区町内会長協議会からは、全戸配布文書に対する町内会の負担感が大きい  
ため、広報上越やホームページ、班回覧といった発信方法の見直しを行い、町内会の負担を軽減してほしいとする声が多く寄せられている。
- ・先般の地域協議会会長会議において、現在「地域協議会だより」を年4回全戸配布しているところを、今後全戸配布にするか班回覧に変更するか、各地域協議会で協議するように指示を受けている。
- ・特に来年度は地域協議会委員の改選の年でもあり、地域協議会の活動について区内の方々に周知する必要もあると考えることから、従来どおり全戸配布することとし、町内会長連絡協議会と配布方法についての協議を行うということではいかがか。

**【笹川幹男会長】**

- ・事務局の説明に対し意見を求める。

**【向橋マチ子委員】**

- ・高齢者の中には地域協議会だよりをしっかり読んでいる方もいる。地域の方から地域協議会は具体的に何をやっているのかと尋ねられた際、地域協議会だよりをご覧いただくよう促すなどして活用している。

**【山川正一委員】**

- ・興味のある方は読むかもしれないが、回覧で十分なのではないか。

**【笹川幹男会長】**

- ・回覧だと読まずに回してしまう人が多いと思う。ただ、全戸配布にすれば読むかといえどもないと思う。

**【古澤文夫副会長】**

- ・茶の間の炬燵の上など家族が集まる場所に置いてあれば、回覧よりは見る可能性が上がると思う。発行回数は年4回だけであり、全戸配布でもよい気がする。

**【笹川幹男会長】**

- ・それでは全戸配布するという事で、町内会長連絡協議会と配布についての協議を行うこととしてよいか。

(「はい」の声多数)

**【笹川幹男会長】**

- ・それではそのとおりとする。
- ・次第5協議の清里区に係る令和2年度上越市地域活動支援事業の採択方針等の検討について協議を始める。
- ・資料3のとおり、12月4日付で総合事務所長から地域協議会宛てに、採択方針案の協議について依頼があったことを報告する。
- ・次に、採択方針案等について、事務局に説明を求める。

**【長澤班長】**

- ・採択方針案等について、資料4-1、4-2に基づき説明する。

**【笹川幹男会長】**

- ・只今説明があった資料4-1の4頁に採択方針案、運用方法案がまとめてあるので、内容について協議を行う。
- ・2 清里区の採択方針案における優先して採択する事業の(1)から(5)、3 その他の事業について、委員に意見・質問を求めるがないため、案のとおりとする。
- ・続いて運用方法案について協議する。1 補助率・補助限度額等の(1)から(3)について、委員に意見・質問を求めるがないため、案のとおりとする。
- ・続いて2 事前相談期間、3 募集期間の日程について、委員に意見・質問を求める。
- ・期間について、土日祝日を除くという表記を追記したがよろしいか。

(「はい」の声多数)

- ・それでは案のとおりとする。
- ・続いて4 審査方法及び採択基準について、(4) 共通審査基準の補助率の減額についての部分、(5) 採択すべき事業の補助金額が配分額を上回った場合の表記について、委員

に意見・質問を求める。

**【古澤文夫副会長】**

・清里区への配分額をオーバーした場合、最下位となった団体から補助金の配分額を削るということか。

**【長澤班長】**

・評点の最も低かった団体から順に調整していくということである。記載しなくても分かることだと思うが、明記がなかったため今回追記した。

**【上田所長】**

・私が発言する立場ではないが、仮に補助金希望額が 50 万円、審査の結果補助率が 9 割で採択額が 45 万円、最下位となった団体がいるとして、50 万円不足していた場合、その団体は 45 万円減額、最下位から二番目の団体が 5 万円減額という考え方でよいか。

**【長澤班長】**

・そうである。

**【浅野次長】**

・その場合だと最下位の団体は、採択されたが、見かけ上採択されていないことになる。  
・他区では配分額をオーバーした際に、全採択団体で一律補助額を減額するところもある。運用方法案の 1 補助率・補助限度額等の (1) に、「審査の結果、申請金額の減額や補助率を引き下げることがある」とあるので、この一文を根拠にして一律補助額を減額することもできるのではないか。

**【長澤班長】**

・それだけでは記載が不十分である。

**【浅野次長】**

・評点の最も低い事業から順に補助率を調整すると記載すると、全採択団体で一律補助額を減額する余地がなくなってしまう。

**【上田所長】**

・採択されたが補助金は不交付という事例があってもよいのか。  
・(4) の 4 行目は、「当初の」補助金希望額に乗じた額などとした方がよいのではないか。

**【関根 G 長】**

・例えばある団体の評点が 15 点で補助率が 90 パーセントだったとしても、評点の高い

団体から順に採択されていった結果配分額が足りなくなれば、採択すべき事業だが採択できなかったということになる。

- ・評点の高い団体から順に採択すると、仮に全団体の評点が皆 15 点だった場合はどうなるのか気になる。

**【長澤班長】**

- ・今回 4 審査方法及び採択基準等の (5) の「なお」以下を追記し、清里区の配分額をオーバーした場合どうするかを明確化した。

**【上田所長】**

- ・清里区地域協議会では以前より慣例で最下位から順に補助額を削ることとしていたが、実際に補助額を削られた団体にその理由が分かるように示したというものである。

**【古澤文夫副会長】**

- ・細かいケースを想定すればいくらでも出てくるのでキリがないと思う。
- ・ケースバイケースで、事例が出てきたらその都度対応するしかないのではないかと。

**【山川正一委員】**

- ・100 万円で申請を出して採択額が 50 万円となったら事業ができないと思う。
- ・全事業の審査後の補助額の加重平均を出して満遍なく事業費を削ったらどうか。

**【古澤文夫副会長】**

- ・そういう方法もある。それなら先ほど次長が話した「審査の結果、申請金額の減額や補助率を引き下げることがある」という文言で足りると思う。

**【涌井博道委員】**

- ・現在 20 点以上は補助率 100 パーセントだが、20 点以上でも減額されるように補助率を定めるのはどうか。

**【笹川幹男会長】**

- ・本日決定はしないが、皆さんの意見としてはいかがか。原案どおりとするか。

**【長澤班長】**

- ・考え方として、今までどおり評点が最下位となった団体から順に補助金を削ることにするか、全団体の評点に応じて平等に調整するか、この二つがあると思う。

**【上田所長】**

- ・まずどちらがよいかを決めていただき、それによって文言を変えたいと思う。提示し

た案では、最下位から順に補助額を削ることになっている。もう一つの全団体の評点に応じた痛み分けというやり方にするならば表現を変える必要がある。

**【笹川幹男会長】**

- ・それも含めて次回継続協議するという事でよいか。

(「はい」の声多数)

**【笹川幹男会長】**

- ・それでは次回継続協議することとする。
- ・次に、先般の地域協議会で協議した検討項目の見直しについて、「追加募集は1回とする」を「採択状況に応じてその都度協議する」に、「採択事業の内容変更は認めない」を「採択事業の内容変更はその都度協議し決定する」に、「複数区提案については認めるべきでない」を「現行どおりとする」に変更したが、これらを採択方針案に反映させるかどうかについて協議する。委員の皆さんに意見を求める。

**【古澤文夫副会長】**

- ・反映しなくてよいと思う。「その都度協議」して決めるのであれば今までと変わらないので、わざわざ明記しなくてもよいと思う。

**【笹川幹男会長】**

- ・それでは採択方針案には反映させないこととしてよいか。

(「はい」の声多数)

- ・なお、採択方針案の決定については、今後担当者会議で修正がある場合が想定されるため、次回の地域協議会で決定することとする。
- ・以上で令和2年度の採択方針等の検討について協議を終了する。

**【笹川幹男会長】**

- ・次第6その他について、第8回地域協議会の開催については1月23日(木)午後3時からを予定している。

**【笹川幹男会長】**

- ・その他、事務局、委員に意見等求める。

**【関根G長】**

- ・教育・文化グループからスポーツセンターの休館日について説明したい。
- ・説明の時期が前後して申し訳ないが、11月29日町内会長連絡協議会において、各町

内会長の皆さんには既に報告させていただきました。清里スポーツセンターの現在の休館日は、12月29日～1月3日の年末年始のみとなっているが、令和2年4月1日から毎週水曜日を休館日とすることとなった。

- ・理由については、市内の体育館20施設のうち、8施設については年末年始と週1日が休館日となっている。4施設については、年末年始と月1日が休館日となっている。13区だと清里区、三和区が年末年始以外の休館日がない。牧区は年末年始と月1日が休館日となっている。

- ・これらの状況から市内体育施設における均衡を図るため、他の体育館と同様に令和2年度から週1回の休館日を運用によって設定することとなった。昨年度と今年度の上半期の利用実績に基づき選定した。現在水曜日に1年間定期的に利用するという事で申請されている団体は2団体あるが、10月中に事情を話し了解を得ており、来年度の定期申請についても他の施設を予約するか、他の曜日を予約するという事でスポーツ推進課から確認を取っている。また、2週間に1度利用している団体もあるが、そちらにも説明して了解を得ている。

- ・また、管理委託先である清里まちづくり振興会からも了解を得ている。現在スポーツセンターにはこの内容をお知らせしたポスターを貼り、周知をしている状況である。スポーツ公園グラウンドについては休館日を設けないが、水曜日にスポーツ公園の受付等を行うことができなくなる。委員の皆さんにもご了解いただきたい。ご意見等あればお願いしたい。

#### 【笹川幹男会長】

- ・事務局の説明に対し、委員の皆さんに質問を求める。

#### 【古澤文夫副会長】

- ・他の施設の休館日も水曜日なのか。水曜日に清里スポーツセンターが使えず、区外の施設も水曜日休みということにはならないのか。

#### 【関根G長】

- ・先ほど申し上げた8施設、4施設については月曜日休館が多い。清里スポーツセンターでは月曜日は大会あとの清掃や後始末があることもあり、月曜と金曜は休館にできなかった。一週間の使用日数を考えると水曜日が最も少なかったため、水曜日に設定させていただきました。

**【上田所長】**

- ・今回は条例改正せず試験的運用ということで、諮問という形ではない。ご理解いただきたい。

**【笹川幹男会長】**

- ・その他、意見等求めるがなく、第8回地域協議会を終了する。

**【古澤文夫副会長】**

- ・閉会の挨拶

9 問合せ先

- ・清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : [kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

- ・別添の会議資料も併せてご覧ください。